



2013年9月27日

公益財団法人 三菱商事復興支援財団

三菱商事復興支援財団 2014年度学生支援奨学金(東日本大震災)のご案内

拝 啓

時下 益々ご清祥のことと存じます。

被災地の再建に向けて尽力されている方々に敬意を表すると共に、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

三菱商事復興支援財団では、被災地の復興支援に取り組む一環として、日本の将来を担う若い学生を支援する「学生支援奨学金(東日本大震災)」を創設し、東日本大震災により修学が困難な状況にある学生への一助として奨学金を支給しています。

(※奨学金の概要は別紙をご参照ください)

本奨学金の2014年度の新規募集を、三菱商事復興支援財団のウェブサイト等で2014年3月にご案内させて頂く予定としておりますので、貴校学生に、本奨学金をご紹介頂きたい、宜しくお願い申し上げます。

尚、本奨学金は、2014年5月末まで応募を受け付け、同年6月下旬には受給者を決定する予定です。

本奨学金の趣旨をご理解賜りたく、宜しくご高配のほどお願い申し上げます。

敬 具

外 号 高
平成25年10月2日
各高等学校長 殿
宮城県教育庁高校教育課長
(公印省略)

本書のとおり写しを送付しますので、内容について承知願います。

担当 調整班
電話 022-211-3716



<学生支援奨学金 募集要項>**1. 応募資格**

応募することができる者は、次の各号のすべてに該当する者とする。

- (1) 2014年4月現在、日本国内の大学学部、並びに短期大学に在籍予定の正規学生で、東日本大震災による火災・水害等で被災し、家計を支える方が失業・破産・事故・病気・行方不明・死亡等の被害を受け、経済的事由により修学が困難な状況が見込まれる学生。
- (2) 品行方正で学習意欲の高い者。
- (3) 他の奨学金の支給を受けていない者。(貸与型(返済が必要なもの)の奨学金、学費免除、及び一時給付金は除く)
- (4) 大学の長の推薦を受けることができる者。

2. 採用人数

書類審査を行い決定するものとする。

3. 奨学金月額

100,000円

4. 支給対象期間

2014年4月より2015年3月までの1年間

(本奨学金は1年間の単年度型支給の奨学金となります。)

※ 2011年度から開始しました本奨学金は2014年度募集をもって終了となります。

5. 本件に関する問い合わせ先

公益財団法人 三菱商事復興支援財団

〒100-8086 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

E-mail: info@mitsubishicorp-foundation.org

【関連事項】

- ・ 三菱商事復興支援財団ウェブサイト

<http://www.mitsubishicorp-foundation.org/>

以 上